

**保** 認知症高齢者等おでかけあんしん保険事業

問合せ／地域支援センター(☎232-9110)

認知症高齢者などが、日常生活において、予期せぬ事故により他人にけがをさせ、本人やその親族が法律上の損害賠償責任を負った場合に、被害者に支払うべき費用を市が補償する制度です。認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、加入しませんか。

保険期間／年度単位(4月1日～翌年3月31日)

対象／水戸市に住民票があり、次のすべてを満たす方

- ・認知症の診断を受けている
- ・要介護認定などを受けている
- ・在宅で生活をしている(ケアハウス、認知症高齢者グループホームまたはサービス付き高齢者向け住宅に入居している方を除く)
- ・単独で外出をする行動がみられる
- ・「水戸市行方不明高齢者等SOSネットワーク」へ登録している(おでかけあんしん保険事業加入申込時に登録が可能)

料金／無料

**【補償対象の例】**

- ・誤って線路に入り、電車などを止めてしまった
- ・お店の商品を壊してしまった など

申込み／随時受け付けていますので、申込書に記入し、直接または郵送で、水戸市高齢福祉課(〒310-8610)へ ※年度ごとに申込書の提出が必要です。申込書は、同課または市ホームページで入手できます。



**保** 在宅見守り安心システム

問合せ／高齢福祉課(☎232-9174)

在宅で生活をしている高齢者などが、突然の病気や事故に遭ったときに、緊急通報機器のボタンを押すと、受信センターに通報が入り、助けを呼ぶことができます。センターでは、すみやかに状況を確認し、必要に応じて、消防局に通報します。また、24時間体制で、健康などの相談に応じたり、月1回程度、安否確認の電話を入れたりするサービスも行っています。

利用要件／緊急時の対応に協力が得られる、近隣に居住する協力員が1名以上いることなど  
対象／次のいずれかに該当する方

- ・おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしの方
- ・おおむね65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯の方
- ・ひとり暮らしで重度の身体障害のある方
- ・75歳以上のひとり暮らしの方

料金(月額)／200円

申込み／随時受け付けていますので、直接、高齢福祉課へ ※詳細は、市ホームページをご覧ください。



保  
|| 保健福祉  
暮  
|| 暮らし

**暮** 健康教室の参加者を募集します

問合せ／地域支援センター(☎297-5903)

**▼元気アップ・ステップ運動教室**

高齢者の健康づくりのための運動教室です。ストレッチや筋力トレーニング、有酸素運動などを行います。

| 会場            | 曜日      | 期間           | 時間          |
|---------------|---------|--------------|-------------|
| 竹隈市民センター      | 第2・4月曜日 | 5/22～R6.3/11 | 15:00～16:30 |
| 妻里市民センター      | 第1・3火曜日 | 6/ 6～R6.3/ 5 | 10:30～12:00 |
| 常磐市民センター      | 第1・3火曜日 | 6/ 6～R6.3/ 5 | 15:00～16:30 |
| 稲荷第二市民センター    | 第2・4火曜日 | 6/13～R6.3/12 | 10:00～11:30 |
| ケーズデンキスタジアム水戸 | 月2回水曜日  | 5/31～R6.3/13 | 10:30～12:00 |
| 赤塚市民センター      | 第2・4水曜日 | 6/14～R6.3/13 | 13:30～15:00 |
| 石川市民センター      | 第2・4木曜日 | 5/25～R6.3/ 7 | 10:00～11:30 |
| 三の丸市民センター     | 第2・4金曜日 | 6/ 9～R6.3/ 8 |             |

対象／市内に居住する65歳以上の方で、軽いジョギング程度の運動ができる方 ※医師から運動を制限されている方は参加できません。

定員／各20名(定員を超えた場合は抽選)

料金／無料

申込み／5月10日(水)までに、電話で、地域支援センターへ

**▼脳健康教室**

読み書き計算の学習や体操、仲間との交流をとおして、認知症を予防しませんか。

| 会場           | 曜日 | 期間           | 時間         |             |
|--------------|----|--------------|------------|-------------|
| 見川小学校        | 月  | 5/22～R6.3/11 | 9:30～11:10 |             |
| 寿小学校         |    | 5/29～R6.3/11 |            |             |
| 堀原小学校        | 火  | 5/30～R6.2/27 |            |             |
| 浜田小学校        | 水  | 5/31～R6.2/28 |            |             |
| 五軒小学校        | 木  | 5/25～R6.2/29 |            |             |
| 赤塚小学校        | 金  | 5/26～R6.3/ 8 |            |             |
| 水戸サン・アビリティーズ |    | 6/ 2～R6.3/15 |            |             |
| 鯉淵市民センター     | 火  | 6/20～R6.1/30 |            | 13:30～15:10 |
| 稲荷第一市民センター   | 水  | 6/21～R6.1/31 |            |             |
| 酒門市民センター     | 木  | 6/22～R6.2/ 8 |            |             |

対象／市内に居住する65歳以上の方

定員／各16名(定員を超えた場合は抽選)

料金／4週ごとに2,400円(テキスト代)

申込み／4月28日(金)までに、電話で、地域支援センターへ

## 保 各種障害者手帳の申請と交付

問合せ／障害福祉課(☎232-9173)

各種障害者手帳を持つことにより、障害の種類や程度に応じて、福祉サービスなどを受けることができます。

### ▼身体に障害のある方(身体障害者手帳)

申請には、指定医が作成した診断書などが必要です。すでに手帳をお持ちの方で、障害の追加や程度変更がある場合は、再交付の申請をしてください。

※申請前に、身体障害者手帳を取得する条件に該当するのかを医師に相談してください。

### ▼知的障害のある方(療育手帳)

新規申請またはすでに療育手帳をお持ちの方は、手帳に記載された「次の判定年月」までに、判定の予約をしてください。

予約先／18歳未満の方…県中央児童相談所(☎221-4150)

18歳以上の方…県福祉相談センター(☎221-0800)

### ▼精神の疾患によって日常生活や社会生活に制約のある方(精神障害者保健福祉手帳)

申請には、指定医の作成した診断書または年金証書などが必要です。手帳の有効期間は2年間です。期限の3か月前から更新手続きができますので、忘れずに申請してください。

申請／直接、障害福祉課へ ※身体障害者手帳の診断書は、医師から受領後、速やかに提出してください。精神障害者保健福祉手帳の診断書の有効期限は、作成日から3か月以内です。



## 保 障害に関する相談は市基幹相談支援センターへ

問合せ／障害福祉課(☎350-8084)または各基幹相談支援センター

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、各種相談に応じ、関係機関と連携しながら、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行います。

障害者手帳の取得、障害福祉サービスの利用など、気軽に相談してください。

日時／月～金曜日の8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く。

対象／障害のある方、その保護者・介護者など

| 場所                            | 担当地区(中学校区)  | 連絡先                    |
|-------------------------------|-------------|------------------------|
| 市東部基幹相談支援センター(市役所1階、障害福祉課となり) | 第一、第二       | ☎303-8981<br>☎303-8982 |
|                               | 第三、千波       |                        |
|                               | 第四          |                        |
|                               | 常澄          |                        |
| 市西部基幹相談支援センター(ミオス2階)          | 緑岡、見川、笠原    | ☎309-6630<br>☎251-6630 |
|                               | 飯富、第五、石川、国田 |                        |
|                               | 赤塚、双葉台      |                        |
|                               | 内原          |                        |

## 暮 自転車などの放置はやめましょう

問合せ／生活安全課(☎224-1113)

放置された自転車などは、まちの景観を損ねるだけでなく、歩行者や車両の通行の妨げとなり危険です。また、自転車の盗難など、新たな犯罪にもつながります。

水戸駅や赤塚駅周辺は放置禁止区域のため、置いてある自転車などは即時撤去の対象となります。自転車等駐車場などを利用しましょう。

また、必ず防犯登録をするとともに、自転車保険に加入してください。

### ▼ヘルメット着用が努力義務化

4月1日から、道路交通法の一部改正により、すべての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されました。

県内で、自転車の関係する交通事故(平成30年～令和4年)で亡くなった方のうち、61%の方が頭部の負傷により亡くなっています。自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。

## 暮 生ごみ処理機器の購入を補助します

問合せ／ごみ減量課(☎232-9114)

家庭から出る生ごみなどの減量を図るため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助しています。

申込み／随時受付けていますので、直接、ごみ減量課または各出張所へ ※詳細は、市ホームページをご覧ください。



| 対象機器      | 生ごみ処理機                                     | 生ごみ処理容器   |
|-----------|--|---|
| 対象者       | 電気式生ごみ処理機<br>ディスポーザ                        | コンポスト容器<br>EM容器   |
| 補助金額      | 市内に住所を有し、居住している方(事業所などの法人を除く)で、市税を滞納していない方 | 購入費用(消費税を除く)の2分の1 ※100円未満切捨て。   |
| 手続きに必要なもの | 1基につき2万円限度<br>(5年以内1世帯1基まで)                | 1器につき3,000円限度<br>(5年以内1世帯2器まで)  |
| 備考        | 預金通帳の写しなど預金口座番号のわかるもの                      | 機種名(メーカー名、型番など)を記載した購入領収書(コピー不可)  |
|           |  | 「コンポスト〇器」など、購入品名・数が記載された購入領収書(コピー不可)  |
|           |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金は金融機関の預金口座に振込みます</li> <li>購入領収書は返却できません</li> <li>ディスポーザは、固液分離乾燥方式のものに限り対象。設置できない場合もあるので、購入前に市に相談してください</li> </ul> |

## 保健福祉

### 要介護認定の申請を 受付けています

要介護認定を受けている方の更新申請は、認定の有効期間が終了する60日前から受け付けます。引き続き介護保険のサービスを利用する場合は、忘れずに手続きをしてください。新規申請は、随時受け付けています。

有効期間は、介護保険被保険者証に記載されています。高齢者支援センターや居宅介護支援事業者、介護保険施設が申請を代行することもできます。

### 令和5年度 納期のお知らせ 納期限 / 5月1日(月)

|  |                      |
|--|----------------------|
| 納付するもの   | 課税に関する問合せ            |
| 固定資産税・都市計画税第1期分  | 資産税課(☎232-9141)      |
| 介護保険料第1期分<br>(4月2日以降に、65歳になる方は誕生日の前日が属する月、水戸市に転入した方は転入月からの保険料を10月以降に納付することになります) | 介護保険課<br>(☎232-9194) |

納付に関する問合せ / 固定資産税・都市計画税については収税課(☎232-9145)、介護保険料については介護保険課

#### 口座振替などをご活用ください

市税は、口座振替やスマートフォンアプリ決済による納付のほか、地方税お支払いサイトでのクレジットカード決済などで納付できます。自宅などで納付ができるこれらの方法をご活用ください。各種納付方法など、詳細は、収税課にお問合せください。

申請に必要なもの / 介護保険被保険者証(40〜64歳の方は医療保険被保険者証)、申請書 ※申請書の主治医記載欄に、主治医の医療機関名、医師名、所在地、電話番号を明記してください。  
申 / 申請書に記入し、介護保険課または各出張所へ ※申請書は、同課または各出張所、市ホームページから入手できます。詳細は、お問合せください。  
問 / 同課(☎232-9147)



### 募集 在宅医療・ 介護のお話会

日 / 5月8日(月)、午後2時〜3時30分 場 / フロイデ水戸メ

### 募集 スヌメ 幸齢者ロード

日 / 5月9日(火)、午後1時30分〜3時 場 / 石川市民センター 対 / 市内に居住する方、医療や介護の専門職の方 人 / 20名(定員になり次第締切り) 料 / 無料 内容 / 「健康寿命を延ばし、最後まで自分らしく」をテーマにしたお話会 申 / 5月2日(火)までに、電話で、北部高齢者支援センター(☎246-6003)へ 問 / 北部高齢者支援センターまたは地域支援センター(☎232-9110)

## 子育て

### 医療福祉費助成制度(マル福制度)の申請はお済みですか

18歳になった最初の年度末までの子どもひとり親家庭の場合、その親もや、一定程度の重

度障害者、母子健康手帳をお持ちの妊産婦などに対して、医療福祉費の助成(保険適用後自己負担の一部を支給)を受けるために必要な受給者証(マル福)を交付しています。

転入して間もない方、新たに対象となった方などで、まだ交付を受けていない場合は、申請手続きが必要です。助成を受けられるのは、原則、申請月からとなりますので、早めに手続きをしてください。



交付対象となる条件や必要書類など、詳細は、市ホームページをご覧ください。 問 / 国保年金課(☎232-9166)

### 出産育児一時金の支給額が変更となります

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。令和5年4月以降に出産した場合、支給額が、従来の42万円から50万円(医療機関が産科医療補償制度に加入している場合)に変更となります。

出産育児一時金は、医療機関などへ支払う出産費用に、直接充てることができます。この直接支払制度を利用する場合は、



## 国民年金学生納付特例制度

問合せ／市国保年金課(☎232-9529)または  
水戸北年金事務所(☎231-2283)

20歳になると、国民年金に加入することが義務付けられています。所得が少なく、国民年金保険料の納付が困難な学生については、申請して承認を受けることで、在学中の保険料の支払いが猶予され、後払いにすることができます。保険料を未納にしておくと、障害基礎年金などが受けられない場合がありますので、注意してください。

対象／大学(院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校のいずれかに在学する方で、本人の前年所得が基準以下の方 ※各種学校の場合、修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。前年所得の基準など、詳細は、お問合せください。

承認期間／4月～令和6年3月 ※毎年申請が必要です。  
申請に必要なもの／年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証(有効期間が表記されているもの)の写しまたは在学期間が分かる在学証明書、身分証明書(マイナンバーカードなど)

申請期間／4月から(20歳になった方は誕生日から) ※過去の期間については、2年1か月前まで遡って申請できます。  
申請先／市国保年金課または各出張所、水戸北年金事務所(大町2)

### 「追納制度」をご利用ください

学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。満額にするためには、10年以内であれば遡って納入できる追納制度をご利用ください。

期／5月16日(火)・30日(火)(全2回) 時／午後1時～2時30分 場／いきいき交流センター葉山荘(千波町) 対／市内に居住する方 人／8名(定員になり次第締切り) 料／1,700円(教材費など)  
申・問／4月21日(金)～28日(金)に、直接、いきいき交流センター葉山荘(☎243-5508)へ  
市長の諮問に応じ、「行財政改革プラン2016の進化管理」、「次期行財政改革プラン(案)の策定」について審議します。  
対／市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集人数／若干名 任期／3年間(令和5年7月からを予定) 選考方法／書類審査、面接審査 ※詳細は、募集要項をご覧ください。  
申・問／4月17日(月)～5月12日(金)(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックスで、水戸市行政経営課(〒310-8610、☎232-9227、☎232-8228)へ ※募集要項と申込書は、同課または各出張所、各市民センター、茨城大学、常磐大学にあります。市ホームページからも入手できます。

出産を予定している医療機関などへお問合せください。  
問／国保年金課(☎232-9100)  
**産前産後支援センター**  
「すまいるママみと」  
妊娠中から産後1年未満の妊婦の専用相談窓口です。保健師や助産師などの母子保健コーディネーターが、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談に応じます。  
開設日時／月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 祝日・年末年始を除く ※詳細は、市

ホームページをご覧ください。  
お問合せください。  
専用電話・問／子育て支援課(☎350-7528)  
**暮らし**  
募集  
**シニア初心者パソコン教室**  
パソコンやインターネットの楽しい活用方法を学びませんか。  
期／5月9日・16日・23日の火曜日(全3回) 時／午前10時～午後3時30分 場／いきいき交流センターあじさい(末広町2) 対／おおね50歳以上で全日程

参加できる方 人／8名(定員になり次第締切り) 料／8000円(教材費など) 申／4月28日(金)までに、電話またはメールに、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、パソコン持参の有無を記入し、シニアネット水戸森田方(☎357-4557、info@sm310.com)へ 問／同団体森田方または市高齢福祉課(☎322-9174)

募集  
**水戸市行政改革推進委員会委員**  
美しい文字を書いてみませんか。初心者でも楽しく学ぶことができます。

水戸市役所 ☎029-224-1111(代表) <https://www.city.mito.lg.jp>

日…日時 期…期日、期間 時…時間 場…会場、場所 対…対象  
人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

## 放課後学級と放課後子ども教室の 民間委託を実施しています

問合せ／子ども政策課(☎350-5577)

市では、昼間、仕事などにより保護者がいない児童を対象に、市立小・義務教育学校で、放課後学級や放課後子ども教室を実施しています。

現在、市内全校で、放課後学級と放課後子ども教室の運営を民間事業者に委託しています。今後も、放課後学級の待機児童ゼロの継続と、内容の充実に努めます。

### ▼放課後学級で働いてみませんか

勤務条件など、詳細は、各受託者にお問合せください。

| 学校名   | 受託者                                      |
|---|--|
| 河和田、上中妻、双葉台、赤塚、鯉淵、妻里、内原                       | シダックス大新東ヒューマンサービス<br>(☎029-830-7582)     |
| 緑岡、寿、見川、千波、梅が丘、笠原                             | グローバルキッズインターナショナルスクール<br>(☎029-306-7322) |
| 新莊、常磐、柳河、渡里、石川、飯富、堀原、国田                       | アンフィニ<br>(☎029-239-5911)                 |
| 三の丸、五軒、城東、浜田、上大野、下大野、稲荷第一、稲荷第二<br>吉田、酒門、吉沢、大場 | 生涯学習倶楽部<br>(☎029-297-1778)               |

## マイナンバーカードに関する 手続きを停止します

5月1日(月)・2日(火)、システム更改作業を行うため、マイナンバーカードに関する手続きを停止します。電子証明書の更新や新規発行、暗証番号のロック解除・再設定、転居・婚姻などに伴う券面事項更新ができません。

なお、マイナンバーカードを利用した市外からの転入手続きはできますが、署名用電子証明書の発行はできません。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問／市民課(☎291-3916)

## 男女の働き方などの市民ア ンケートにご協力ください

市では、男女平等参画推進施策を進めるため、「男女の働き方や生活様式に関する水戸市民アンケート」と「水戸市で働く男女の労働実態に関する事業所調査」を実施します。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

回答期間／4月24日(月)～5月23日(火) 対／市内に住民登録をしている18歳以上の方の中から無作為に抽出した2400人

市内事業所の中から企業規模別に1000事業所  
問／男女平等参画課(☎226-3161)

## ご意見をお寄せください

▼水戸市地域防災計画(津波災害対策計画編)の見直し、水戸市国民保護計画の見直し

意見公募期間／4月17日(月)～5月16日(火)(必着) 閲覧場所／防災・危機管理課、情報公開センター、各出張所、各市民センター ※市ホームページからも確認できます。

提出方法・問／直接または郵送、ファックス、Eメールで、水戸市防災・危機管理課(T310-8610、☎232-9152、233-0553、bousai@ekaku@city.mito.lg.jp)へ

## 庭木の育て方で 困っていませんか

庭木の育て方や病虫害などの相談について、樹木医の資格を持つ職員が応じます。

日／毎週火・木曜日、午前9時30分～午後3時30分 場／市公園協会(千波町) 料／無料  
申・問／事前に、電話で、市公園協会(☎244-2895)へ

## 花苗を販売します

知的障害者就労支援施設「はけみ(河和田町)で育てた花苗を販売します。

販売期間／4月下旬～6月下旬の月～金曜日 時／午前9時～午後3時 種類／サルビア、マリゴールドなど 価格／1ポット80円から

問／同施設(☎0800-8852-4699または☎307-4051)

## し尿収集作業を 行っています

し尿くみ取りは、祝日を除く月～金曜日に行います。水戸地区の方は、し尿くみ取りの必要がなくなつたときや届出の内容を変更するときは、衛生事業課へ連絡してください。

なお、4月29日(土)・30日(日)、5月3日(水)～7日(日)は、作業を休みます。

※常澄地区は、5月5日(金)の午前に作業を実施します。詳細は、お問合せください。

問／水戸・内原地区は市衛生事業課(☎232-9160)、常澄地区は大洗、鉾田、水戸環境組合(☎029-267-2808)

## 危険なブロック塀等の 撤去を支援します

危険なブロック塀等を対象に、撤去費用の補助を行います。申請前に、事前に相談してください。対／市内の通学路などに面する

災害時はラジオなどで情報を発信します  
FMぱるるん(76.2MHz)で割込み放送を行います。  
水戸市公式SNSやメールマガジンなどの各種媒体でも情報を発信します。

メールマガジンの  
申込みはこちら▶



## 保存樹等の指定

問合せ／公園緑地課(☎232-9214)

市では、美観風致を維持するために必要な樹木や、良好な自然環境を形成し、地域で保存していくことが必要な樹木などを、保存樹等に指定しています。

保存樹等は、市民の方の推薦に基づき、水戸市緑化推進会議で審査したうえで指定します。推薦を受けた樹木などが必ず指定されるものではありません。

また、保存樹等に指定されたあとも、せん定などの維持管理は、所有者や管理責任者が行ってください。

### 【指定の対象】

#### ▼保存樹

- ・市民に親しまれ、美観風致を維持するために保存することが必要な樹木
- ・次のいずれかを満たし、健全で、かつ、樹容が美観風致上特に優れている ①1.5mの高さにおける幹周囲が1.2m以上 ②樹高が10m以上 ③株立ちした樹木で、樹高が3m以上 ④はん登性樹木で、枝葉の面積が30㎡

#### ▼保存樹林地

- ・樹木などが集団で生息している土地または隣接している土地がこれと一体となって良好な自然環境を形成し、保存することが必要な樹林地
- ・面積が500㎡以上あり、健全かつ良好な自然環境を形成している

#### ▼保存生垣

- ・健全かつ良好な自然環境を形成している
- ・生垣をなす樹木の集団で、その延長が15m以上で、健全かつ良好な自然環境を形成している

申込み／随時受付けていますので、直接、公園緑地課へ

**建築工事完了後は  
完了検査を受けましょう**

建築確認を受けた建築物は、建築基準法の規定に基づき、工事完了時に検査を受けなければなりません。この検査は、建築物が建築基準法の関係規定に適合しているかを現地で調べるも

ブロック塀等で、耐震診断の結果、危険と判定されたもの 補助額／撤去費用の3分の2(限度額20万円)  
※限度額は、ブロック塀等の長さによって異なります。補助を受けるためには、撤去前の申請が必要です。申請期限や条件など、詳細は、お問合せください。  
申・問／直接、建築指導課(☎232-9210)へ

**私道の工事費を助成します**

私道の舗装新設工事をする方に対し、一定の条件を満たす場合に、工事費の一部を助成します。助成を受けるには、工事前の申請が必要です。  
詳細は、市ホームページをご覧ください。  
申・問／随時受付けていますので、直接、建設計画課(☎232-0233)へ

検査を受けるには、「完了検査申請書」を提出してください。その際に、床面積に応じた手数料が必要です。申請方法など、詳細は、工事監理者に相談するか、建築指導課にお問合せください。  
問／同課(☎232-9210)

**鉛製給水管の調査にご協力を**

鉛製給水管の調査を、身分証明書を携帯した市職員が行つて

水道料金に  
関わる業務を  
委託しています

市では、水道料金に関わる業務を、第一環境に委託しています。検針などで訪問する際、担当者は水道料金等徴収業務従事者証を携帯しています。  
なお、支払いなどは、上下水道料金窓(市役所1階)または越川ビル1階(城南1)の料金窓口でお願います。  
問／水道部お客様受付センター(☎231-4111)

水道料金に  
関わる業務を  
委託しています

市では、水道料金に関わる業務を、第一環境に委託しています。検針などで訪問する際、担当者は水道料金等徴収業務従事者証を携帯しています。  
なお、支払いなどは、上下水道料金窓(市役所1階)または越川ビル1階(城南1)の料金窓口でお願います。  
問／水道部お客様受付センター(☎231-4111)

**森林の所有者届出制度**

森林法に基づき、新たに市内の森林の土地所有者となった方は、市への事後届出が必要です。売買や相続などにより、森林を新たに取得した方(個人・法人は、土地の所有者となった日から90日以内に届出ください。詳細は、市ホームページをご覧ください。申・問／直接、農政課(☎232-9181)へ

下水道は、家庭や事業場等からの排水を集めて、きれいにして河川などに返す施設です。誤った使い方をすると、下水管の詰まりや腐食、処理場の機能低下が発生します。油は、下水道に流さず、ふき取ってください。また、調理くずや水に溶けないティッシュ、紙おむつなどは流さず、ごみとして出してください。ご協力をお願いします。  
問／下水道計画課(☎2350-8508)

下水道は、家庭や事業場等からの排水を集めて、きれいにして河川などに返す施設です。誤った使い方をすると、下水管の詰まりや腐食、処理場の機能低下が発生します。油は、下水道に流さず、ふき取ってください。また、調理くずや水に溶けないティッシュ、紙おむつなどは流さず、ごみとして出してください。ご協力をお願いします。  
問／下水道計画課(☎2350-8508)

**下水管は適切に利用  
しましょう**

下水道は、家庭や事業場等からの排水を集めて、きれいにして河川などに返す施設です。誤った使い方をすると、下水管の詰まりや腐食、処理場の機能低下が発生します。油は、下水道に流さず、ふき取ってください。また、調理くずや水に溶けないティッシュ、紙おむつなどは流さず、ごみとして出してください。ご協力をお願いします。  
問／下水道計画課(☎2350-8508)

募集

みと食べきり運動協力店

問合せ／ごみ減量課(☎232-9114)

食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設、食品販売店などを「みと食べきり運動協力店」として登録します。協力店には、「のぼり旗」「登録ステッカー」などを配付するほか、取組を市ホームページなどで紹介します。

対象／次のいずれかの取組を継続的に実践する市内の飲食店や宿泊施設、食品販売店など

- ①30・10運動や、適量注文などの呼びかけ、ポスターの掲示等による普及啓発
  - ②提供する料理や商品の量の工夫
  - ③食材を無駄なく使い切る工夫
  - ④食べ残した料理の持ち帰りへの対応
  - ⑤消費期限や賞味期限が迫った商品の値下げ、加工販売
  - ⑥フードバンクへの食品の寄付
  - ⑦①～⑥以外の、食品ロスを削減するための取組
- 申込み／申請書に記入し、直接または郵送で、水戸市ごみ減量課(〒310-8610)へ ※申請書・要項は、同課または市ホームページから入手できます。

対／市内に3か月以上住所または事務所を有し、同一事業を営

|      |                            |         |
|------|----------------------------|---------|
|      | 自治金融                       | 振興資金    |
| 資金用途 | 運転資金・設備資金                  |         |
| 限度額  | 1,000万円                    | 2,000万円 |
| 返済期間 | 7年(据置き期間設定可)               |         |
| 利息   | 借入時期により異なります。詳細は、お問合せください。 |         |
| 担保   | 不要                         | 要       |

事業に必要な運転資金や設備資金を融資し、その利子の一部と信用保証料の全部を、市が助成する制度です。

自治金融・振興資金

行っている中小企業者で、市税の滞納がない方 内容／信用保証料の全額補助と利子の補助(3年間、年1%以内) 申／直接、水戸商工会議所または市各商工会へ ※詳細は、お問合せください。

まちなか空き店舗  
対策補助金

まちなかのにぎわい創出のため、中心市街地などの空き店舗で新たに事業を開始する事業者に、改装費の一部を補助します。申請の前に相談が必要です。

問／同会議所(☎224-3315)、水戸市常澄商工会(☎269-4214)、水戸市内原商工会(☎259-2803)または市商工課(☎222-9185)

中心市街地店舗、  
事務所等開設促進補助金

令和5年度から、補助の条件が変更となります。詳細は、お問合せください。

問／商工課(☎222-9185)

農作物・農業用施設などが  
被災した時は記録・報告を

台風や大雪などによる自然災害により農作物や農業用施設・機械などが被害を受けた時は、被害の状況を撮影し、市農産振興課またはJA水戸各センターに報告してください。被害状況の把握のため、ご協力をお願いします。

また、報告することで、国・県による復旧支援を受けることができます。詳細は、お問合せください。

問／農産振興課(☎259-2212)

スズメバチ駆除費用の  
一部を補助します

対／市内に土地または建物を所有する方 補助額／駆除費用の2分の1(上限1万円) ※駆除や申請は、同じ年度内に行われたものが対象です。

申・問／申請書に記入し、直接消防救助課(☎221-0124)へ ※申請書は、同課または市ホームページから入手できます。



住宅用火災警報器を  
設置しましょう

すべての住宅には、住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けられています。まだ設置していない方は、必ず設置してください。

定期的な点検を

住警器を設置している方は、定期的に点検を行います。点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張り、作動の確認をしましょう。作動を確認しても音声が鳴るなどの反応がなければ、メーカーにお問合せのうえ、住警器本体または電池を交換しましょう。設置後10年が交換時期の目安となります。

問／火災予防課(☎221-0119)

募集

危険物取扱者試験準備  
講習会(乙種第4類)

期／5月23日(火)・24日(水) 時／午前9時15分～午後4時15分 場／県市町村会館(笠原町) 人／70名(定員になり次第締切り) 料／1万5500円 申／5月9日(火)・16日(火)に、茨城県危険物安全協会

連合会ホームページから申込み



問／同連合会(☎301-7878)または市火災予防課(☎221-0145)

募集  
危険物取扱者試験

日／6月24日(土)、午前9時30分から 場／水戸啓明高等学校 料／甲種：6600円、乙種：4600円、丙種：3700円 申／5月1日(月)～12日(金)当日消印有効に、直接または郵送で、消防試験研究センター茨城県支部(〒310-0805)笠原町978-25茨城県開発公社ビル4階へ ※申込書は、同センターにあります。また、同センターホームページからも申込みできます。



問／同センター(☎301-1150)または市火災予防課(☎221-0145)

マイ広報紙

インターネット上で「広報みと」をご覧になれます。  
記事検索もできます！



水戸市史を販売しています

問合せ／総務法制課(☎232-9116)

水戸市史

中巻(近世編)

- (一)水戸藩の成立～光圀の時代 5,000円
- (二)綱條時代～文化文政期 4,000円
- (三)天保改革の時代 5,000円
- (四)弘化嘉永期～斉昭の生涯 5,000円
- (五)万延文久期～廃藩置県 5,000円

下巻(近現代編)

- (一)廃藩置県～明治45年 5,000円
- (二)大正～昭和20年の敗戦 5,000円
- (三)昭和20年の敗戦～昭和60年 5,000円
- (一)～(三)セット購入 10,500円

(3割引価格)

※「上巻(原始古代・中世編)」(販売中止)は、市ホームページで閲覧できます。

概説水戸市史

1,500円

(5割引価格)

上巻から下巻(三)まで、9冊分を1冊にまとめ、図版などを使ったダイジェスト版です。

水戸市近現代年表

2,000円

「政治・行政」「経済・産業」「社会・生活」「文化・教育」「茨城県域」「全国・世界」の6部門に分けて掲載した年表です。

▼取扱店

| 書店名  | 所在地      | 電話番号     |
|------|----------|----------|
| 川又書店 | 駅ビルエクセル内 | 231-1073 |
| 永井書店 | 柳町2      | 224-3420 |

「水戸の町名」(販売中止)は、市立中央図書館デジタルアーカイブ(<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJJS02U/0820105100/>)で閲覧できます。



募集

普通救命講習会

日／6月10日(土)、午前9時30分～11時30分(受付は午前9時から)

対 場／千波市民センター

対 水戸市・城里町・茨城町に居住または通勤・通学している中学生以上 人／30名(定員になり次第締切り) 料／無料 持ち物

／eラーニングの受講証明書

※携帯端末に保存した画像も可

申／5月12日(金)(当日消印有効までに、申込書に記入し、郵送またはファックス、Eメール

で、水戸地区救急普及協会(〒310-0012 城東2-7-11、

☎267-1032、✉mt99-egao@mt99.jp)へ

※申込書は、同協会ホームページから入



手できます。  
問／同協会(☎221-0199)  
または市救急課(☎221-0126)

文化・教養・スポーツ

募集  
みと青年会会員

イベントの企画・運営や奉仕活動などのボランティア活動をとおり、地域に貢献したい大学生やおおむね30歳以下の若者を募集します。

対／市内に居住または通勤・通学するおおむね18～30歳の方

年会費／1000円

申・問／随時受け付けていますので、電話で、生涯学習課(☎306-8002)へ



募集

英語案内研修

日本酒やお寺を、英語で案内する方法を学んでみませんか。

日／6月3日(土)、午後1時30分～5時30分(受付は午後1時から)

対 場／市内の酒造メーカー、お寺 ※水戸駅南口ペDESTリアンデッキ集合。人／30名(定員になり次第締切り) 料／無料

申／5月19日(金)までに、電話またはEメールに、住所、氏名、電話番号を記入し、茨城県世界青少年コミュニケーションクラブ谷秋方(☎090-6515-1408、✉wyccl@yah

oo.co.jp)へ ※詳細は、お問合せください。

問／同秋方または市生涯学習課(☎306-8002)へ

問／同秋方または市生涯学習課(☎306-8002)へ

募集

三の丸レッジ前期講座

期／6月～8月 場／県水戸生涯学習センター(県三の丸庁舎内) 対／県内に居住または通勤・通学する方

| 講座名                 | 内容  | 定員  |
|---------------------|---|-----|
| ① 発達障害理解促進講座        | 発達障害の特徴について学び、多様性を認め合える共生社会を考えます。         | 35名 |
| ② 世界を知る～最新国際情勢2023～ | ジャーナリストが最新ニュースをわかりやすく徹底解説。ニュースの見方が身につきます。 | 40名 |

※いずれも定員を超えた場合は抽選。

※料金や申込方法など、詳細は、県水戸生涯学習センターホームページをご覧ください。  
問／同センター(☎228-1313)または市生涯学習課(☎306-8002)



市芸術祭オープニングセレモニー・吹奏楽演奏会

市芸術祭オープニングセレモニーと、水戸市民吹奏楽団による吹奏楽演奏会を行います。

日／5月7日(日)、午後1時50分から 場／ザ・ヒロサワ・シティ会館 料／無料

問／文化交流課(☎291-3884) 4(6)

オセロ普及啓発活動補助金

| 補助対象経費         | 補助額  |             |
|----------------|------|-------------|
| オセロ盤の購入に係る経費   | ①1万円 | ②補助対象経費の1/2 |
| オセロの講座の開催に係る経費 | ①3万円 |             |
| オセロの大会の開催に係る経費 |      |             |

※補助額は、①・②のいずれか低い額。  
対象／市内に活動の拠点があり、市税を滞納していない団体 ※このほかにも要件があります。

申・問／随時、受け付けていますので、直接または電話で、文化交流課(☎291-3884)へ

県立歴史館 春の特別展「鹿島と香取」(第2期)

鹿島神宮・香取神宮に伝来する神宝が一堂に会します。

期／5月7日(日)まで 時／午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで) 場／県立歴史館 料／一般610円、大学生3200円、満70歳以上300円 高校生以下無料 ※詳細は、お問合せください。  
問／同館(☎225-4425) または市歴史文化財課(☎306-8133)



水戸市役所 ☎029-224-1111(代表) https://www.city.mito.lg.jp

日…日時 期…期日、期間 時…時間 場…会場、場所 対…対象  
人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

## スプリングフェスティバル in 水戸 2023

### ▼森林公園フェスティバル

期間/4月29日(土)~5月7日(日)

開園時間/6:00~19:00

※催しは、いずれも無料。当日受付。



| 催し         | 期日・期間                    | 時間          | 場所 |
|------------|--------------------------|-------------|----|
| 動物ふれあいコーナー | 4/29(土)~5/7(日)<br>※雨天中止。 | 11:00~14:00 | ㊦  |
| 森のコンサート    | 4/30(日)                  | 12:30~13:30 | ㊮  |
| 森の文化教室作品展  | 5/2(火)~5/7(日)            | 9:00~17:00  | ㊮  |

㊮…森の交流センター ㊦…ふれあい牧場

問合せ/森林公園森の交流センター(☎252-7500)

### ▼植物公園フェスティバル

自然素材を使った工作やロードトレインなどを楽しめます。

期間/5月3日(水)~5日(金)

時間/9:00~15:00 ※入園は16:00まで。

場所/植物公園

問合せ/植物公園(☎243-9311)



### 募集

## 茶つみ体験

茶つみをして、手づくりのお茶を作ります。

日/5月13日(土)、午前9時~正午 ※雨天時は14日(日)に延期。  
場/ふるさと農場(全隈町) 人/15名(定員を超えた場合は抽選) 料/200円  
申・問/4月24日(月)の午前8時30分~27日(木)の午後5時15分に、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-7500)へ  
※抽選結果は、電話で、当選者にお知らせします。

### 募集

## 森のヨガ教室

緑に包まれた森林公園で、ヨガを体験してみませんか。

日/5月20日(土)、午前10時~11時30分 場/森林公園森の交流センター 人/20名(定員を超えた場合は抽選) 料/無料  
申・問/5月9日(火)の午前8時30分~13日(土)の午後5時15分に、電話で、森林公園森の交流センター(☎252-7500)へ  
※抽選結果は、5月14日(日)に、電話で、当選者にお知らせします。ヨガマット持参。

### 募集

## 水戸軟式ナイター 野球大会

期/5月14日~6月25日の日曜日 時/午後7時~9時 場/総合運動公園軟式球場 料/1万6500円 ※参加には、水戸軟式ナイター野球連盟への加入(入会金5000円)が必要です。  
申/4月26日(水)までに、電話で、水戸軟式ナイター野球連盟事務局武士方(☎243-8481)へ  
※抽選会は、4月26日(水)の午後7時から、総合運動公園体育館会議室で行います。  
問/同事務局武士方または市スポーツ課(☎306-8136)

### 募集

## 水戸市長杯グラウンド・ゴルフ大会

専用のクラブとボールを使い、ホールインまでの打数を競います。  
日/5月23日(火)、午前8時30分から受付 場/ツインフィールド 対/市内に居住する方 人/300名(定員になり次第締切り) 料/500円 ※当日支払い。  
申/5月2日(火)までに、ファックスに、住所、氏名、電話番号を記入し、水戸市グラウンド・ゴルフ協会吉沢方(☎247-5406)へ  
問/同協会吉沢方または市スポーツ課(☎306-8136)

### 募集

## 歴史探訪 ウォーキング

弘道館や水戸城跡周辺をウォーキングしながら、健康づくりをしませんか。  
日/6月3日(土)、午前9時~午後1時 ※小雨決行。荒天時は、4日(日)に延期。 対/18歳以上の方(高校生を除く) 人/30名(定員になり次第締切り) 料/1500円(昼食代、保険料など) コース/全長約5km  
申/4月19日(水)の午前9時30分~5月26日(金)に、参加料を添えて、直接、総合運動公園体育館へ ※コースなど、詳細は、

## 屋内プールをご利用ください

| 施設名・問合せ                                | 曜日  | 時間  | 料金  |
|--|-----|---|---|
| 青柳公園<br>屋内プール<br>(☎225-6931)           | 火・木 | 18:00~21:00                               | 夏期(6~9月)<br>一般 430円<br>中学・高校生 280円<br>小学生以下 190円<br><br>冬期(10~5月)<br>一般 510円<br>中学・高校生 370円<br>小学生以下 250円 |
|  | 土   | 13:00~16:00<br>18:00~21:00                |   |
|  | 日   | 13:00~16:00                               |   |
| 小吹運動公園<br>屋内プール<br>(☎241-9121)         | 水・金 | 18:00~21:00                               |   |
|  | 土   | 10:00~12:00<br>13:00~16:00<br>18:00~21:00 |   |
|  | 日   | 10:00~12:00<br>13:00~16:00                |   |
| 下野健康増進<br>センター<br>屋内プール<br>(☎297-8570) | 火~土 | 10:00~12:00<br>13:00~16:00<br>18:00~21:00 |   |
|  | 日   | 10:00~12:00<br>13:00~16:00                |   |

### ▼注意事項

- プールキャップを必ず用意してください
- 小学生以下の利用時は、一緒に入る保護者の付添いが必要(保護者1人につき子ども3人まで)です。また、中学生の夜間利用時は、保護者の送迎が必要です
- 大会などで利用できない日もあります。また、祝日は、臨時開放を行う場合があります。詳細は、お問合せください

## 魅スポー フェスティバル2023

国内のトップアスリートが出場する、水戸招待陸上に合わせて開催します。  
日/5月5日(金)、午前9時~午後4時 場/ケーズデンキスタジアム水戸 料/無料 内容/スラックラインなどの各種アトラクション、スポーツ用品店の出店など  
問/スポーツ振興協会(☎243-0111)

# 4月23日(日)～5月12日(金)は こどもの読書週間

標語 「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

開館時間 ▶ 9:30～20:00

休館日 ▶ 中央・見和・常澄・内原図書館…毎週  
金曜日・毎月第1木曜日 東部・西部図書館…  
毎週月曜日・毎月第1木曜日

※定員のあるイベントはいずれも定員になり次第  
締切り。料金や申込みの記載がないイベントは、  
参加無料で、事前申込みは不要です。詳細は、市立図書館  
ホームページをご覧ください。



| イベント                     | 日時   | 内容・申込みなど   |
|--------------------------|--|--|
| ▼中央図書館(☎226-3951)        |  |  |
| こども限定!本の福袋               | 4/22(土)～5/11(木)  | 「本の福袋」を貸出します。どんな本が入っているかは、開けてからのお楽しみです。 ※無くなり次第終了。   |
| おおきな絵本と紙芝居のじかん           | 4/24(月)<br>14:00～15:00   | 大きな絵本と紙芝居のおはなし会を行います。  |
| ▼東部図書館(☎248-4051)        |  |  |
| 親子上映会                    | 4/30(日)<br>10:00～11:00   | 「しまじろうのわお!しまじろうアニメ ゆうきいっぱい傑作選」を上映します。<br>定員▶5組 申込み▶4/23(日)の9:30からカウンターで受付 ※定員に満たない場合は、4/25(火)から電話でも受け付けます。 |
| 春の公園自然観察会                | 5/3(水)<br>10:00～12:00  | 定員▶10名 申込み▶4/23(日)の9:30からカウンターで受付 ※定員に満たない場合は、4/25(火)から電話でも受け付けます。   |
| ジャズと歌謡<br>午後のひととき        | 5/5(金)<br>第1部…13:00～13:40<br>第2部…14:30～15:10                           | エムズ・ラテン・ジャズ・バンド(Vo.横須賀雅子)による演奏会です。   |
| ▼西部図書館(☎255-5651)        |  |  |
| えほんdeクイズ                 | 4/23(日)～5/14(日)  | 絵本の中からクイズを出題します。正解した方には、プレゼントがあります。<br>対象▶小学生以下  |
| ▼見和図書館(☎350-2051)        |  |  |
| 私はだれでしょう?<br>—Who am I?— | 4/29(土)～5/25(木)  | 作品のタイトルなどをヒントに、作者の名前をあてるクイズです。全問正解した方には、プレゼントがあります。  |
| みつけて、さかせて!<br>はるのお花      | 4/24(月)・25(火)・27(木)・<br>5/1(月)・2(火)・8(月)・<br>9(火)・11(木)<br>10:00～15:00 | 児童コーナーのいろいろなところに咲いているお花を探して、見つけたお花を壁に貼りつけます。お花を貼った方には、プレゼントがあります。<br>対象▶未就学児                               |
| こどものための映画会               | 5/5(金)<br>10:30～11:30  | 「ミッキーマウス」を上映します。<br>対象▶小学生以下 定員▶15名 申込み▶4/24(月)の9:30からカウンターで受付 ※定員に満たない場合は、4/25(火)から電話でも受け付けます。            |
| ▼常澄図書館(☎269-1751)        |  |  |
| 民話 おはなしかい                | 4/29(土)<br>14:00～14:30   | 茨城の民話の「すばなし」を行います。   |
| どくしょ★スタンプラリー             | 4/23(日)～5/18(木)  | 1冊借りると、1ポイント。20ポイントたまったら、オリジナル景品をプレゼントします。   |
| ▼内原図書館(☎291-6451)        |  |  |
| きみは名探偵                   | 4/22(土)～5/11(木)  | 児童室内に貼ってある文字を集めて言葉にし、その言葉をもとに本を借りた方に、しおりをプレゼントします。<br>対象▶小学生   |
| こども映画会                   | 4/29(土)<br>15:00～15:30   | 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険withコズミックフロント☆NEXT」の「はやぶさ2小惑星でミッション!」の段を上映します。<br>対象▶小学生以下 定員▶15名                             |

## 一日図書館員を募集します /

日時 / 5月7日(日)、9:00～14:00

場所 / 各市立図書館

対象 / 市内に居住する小学4～6年生

定員 / 各館4名(定員になり次第締切り)

内容 / 図書館の見学、カウンター実習など

申込み / 4月23日(日)の9:30から、各館カウンター  
で受付 ※定員に満たない場合は、午後1時から  
電話でも受け付けます。